

災害時に利用できる資金

(平成30年7月9日現在)

			資金名	融資機関	対象者	年齢要件	債権保全	利率	限度額	償還期限	農林業災害対策資金 ()内利子補給期間 (注2)	備 考
制度資金	災害 関連 資金	経営	農林漁業セーフティ ネット資金	公庫	認定農業者、 主業農業者 等	なし	担保・保証人	0.20%	【一般】600万円 【特認】年間経営費等の3/12	10年以内 (3年以内)	○ (5年)	(注3)
		施設	農林漁業施設資金	公庫	農業者等	なし	担保・保証人	0.24%以 内	【一般】負担額の80%又は300 万円のいずれか低い額 【特認】負担額の80%又は600 万円のいずれか低い額	15年以内 (3年以内)	○ (5年)	(注3)
	経営 改善 のための 資金	施設・ 経営	スーパーL資金	公庫	認定農業者	なし	担保・保証人	0.20～ 0.30%	・個人3億円 ・法人10億円	25年以内 (10年以内)	×	(注3)
		施設・ 経営	経営体育成強化資金	公庫	主業農業者 等	60歳未満 (60歳以上の場合は、 後継者がいること)	担保・保証人	0.30%	・負担額の80% ・個人1.5億円 ・法人5億円	25年以内 (3年以内)	×	(注3)
		施設・ 経営	農業近代化資金 (注1)	農協等	認定農業者	なし	基金協会保 証(注4)	0.20～ 0.24%	・個人1,800万円 ・法人7,200万円 (上記金額は基金協会の保証額まで)	15年以内 (7年以内)	○ (5年)	(注3)
					主業農業者 等	60歳未満 (60歳以上の場合は、 後継者がいること)	基金協会保 証(注4)	0.30%	・個人1,800万円 ・法人6,000万円 (上記金額は基金協会の保証額まで)	15年以内 (3年以内)	○ (5年)	(注3)

JAプロ パー資金	施設	JAジャンプアップ資金(災害用)	JA	農業者	最終償還時 76歳未満	基金協会保 証(注4)	各JAの定 めによる	・個人1,500万円 ・法人3,000万円	15年以内 (7年以内)	×	
	経営	JA災害支援資金	JA	農業者	契約時71歳 未満	基金協会保 証(注4)	各JAの定 めによる	・個人300万円 ・法人500万円	3年以内	○ (5年)	

(注1) 災害復旧のための借入は認定農業者に限る。

(注2) 市町村が利子補給を行う場合、県がその一部を市町村に対して補助する。(香南市のみ制度あり)

財政融資資金金利が3%未満のときには、補給は1%まで。

(注3) 国の利子助成で当初5年間無利子化等の対応がとられることがある。(「被災農業者特別利子助成事業」災害発生時より1～2ヶ月後に発表)

(注4) 基金協会保証の年齢要件:最終償還時の年齢が81歳未満(81歳以上の場合は、後継者又は第3者の連帯保証人が必要)